

全国学力・学習状況調査の結果

「児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。」ことを目的に、本年4月18日に6年生を対象に、行われました。学力調査は、国語と算数の2教科、学習状況調査は、質問紙調査が行われました。本校の結果を報告します。



【学力調査】（国語と算数）

国語は、全体で全国平均正答率を上回りました。

「国語への関心・意欲・態度」、「話す・聞く能力」、「読む能力」では、全国平均を大きく上回り、好成績でした。一方、「書く能力」や「言語についての知識・理解・技能」では、全国平均を下回り、課題を残しています。

算数では、全体で全国平均正答率を下回りました。

「数学的な考え方」、「数量や図形についての技能」、「数量や図形についての知識・理解」において、全国平均を下回り、課題を残しました。「グラフから資料の特徴を読み取ること」や「計算しやすい式にして計算できる」などは、全国平均を上回り、よくできていました。

【学習状況調査】（質問紙）

全国平均を上回っていたもの

「朝起きる時間の固定化」「夢や目標を持っている」「朝食摂取」「認められている自覚」「分かるまで教えてもらえる」「協力」「きまりの遵守」「人の役に立つ人間になりたい」「図書の本を読む」「地域行事への参加」など。

全国平均を下回っていたもの

「寝る時間の固定化」「自分には良いところがある」「失敗を恐れなくて挑戦している」「学校の授業以外の勉強時間」「読書は好きか」「自分の考えがうまく伝わるように資料や文章、話の組み立てを工夫して発表していたか」「国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるように理由を示したりするなど、話や文章の組み立てを工夫しているか」「算数の授業で新しい問題に出合ったとき、それを解いてみたいと思うか」など。

これらの結果を受けて、本校でも職員研修を行い、子どもたちの良さを伸ばしながら、苦手なことを克服するためにどうしたらよいか、授業では、どのようなことに重点を置いて取り組んでいったらよいか、などを話し合い、これまでも教育活動に臨んできました。これからもしっかりと取り組んでいきます。

学校応援団の皆様、ありがとうございます。

7月29日(月)、吉岡様、田畑様、林田様、岩井様に、運動場の号令台を修理していただきました。号令台の板に穴があいていて危険だったために、板を全部貼り替えて、色塗りまでしていただきました。暑い中でしたが、長時間、お世話になりました。おかげで、立派な号令台に生まれ変わりました。ありがとうございました。



8月20日(火)には、田畑様、岩井様に、各教室で割れた床タイルの貼り替えをしていただきました。床のタイルが割れていたり、なくなったりしていた箇所に、新しいタイルを貼り替えていただきました。大変助かりました。ありがとうございました。この日も暑い日でしたが、朝から夕方まで、ずっと作業していただきました。おかげで、子どもたちも職員も安心して過ごすことができます。本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

人権学習コーナー

平成28年4月1日に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されました。今回の法の施行により、各学校においては、「不当な差別的取扱の禁止」と「合理的配慮の提供」が義務付けられました。

障害者の権利に関する条約の批准に向けた障害者基本法の改正により、障害者に対して合理的な配慮を行うこと等が示されました。

合理的配慮とは、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のことです。たとえば、

- 視覚を活用した情報を提供する。(写真や図面 模型 実物等の活用)
- 扱いやすい道具を用意したり 補助具を効果的に利用したりする。
- 不適切と受け止められやすい行動についても、本人なりの理由があることや、生まれつきの特性によること、危険な行動等の安全な制止、防止の方策等について、周囲の児童生徒、教職員、保護者への理解啓発に努める。
- 注意集中が難しいことや衝動的に行動してしまうこと、落ち着きを取り戻す場所が必要なこと等を考慮した施設・設備を整備する。

などがあります。